



南条っ子

南条小学校だより

教育目標 ともに学び 豊かな心で未来を切り拓く子の育成

南条っ子は 進んで学ぶ子

思いやりのある子

力いっぱいやりぬく子

令和4年10月14日発

第31号



校外学習（3年生）

10月11日（火）に3年2組、13日（木）に3年1組が、社会科の「店ではたらく人」の学習として校外学習に出かけました。行き先は、スーパーマーケット（ハニー南条店）でした。

店員の方はみんな優しく、丁寧に対応してくださいました。ふだんは見学することができないような所も、特別に見せてもらいました。「どんな品物が、どこから来ているのか」、「品物の並べ方にはどんな工夫があるのか」、「お店の人たちはどんな仕事をしているのか」などについて調査してきました。今後の学習にしっかりと役立ててほしいと思います。



ノーテレビ・ノーゲーム・ノーネット週間

10月14日（金）～10月20日（木）までの1週間、第3回目のノーテレビ・ノーゲーム・ノーネット週間に取り組んでもらいます。満点は35ポイント、目標は、30ポイント以上です。

- 5ポイント: 利用時間を1時間以内にし、読書もした。
- 4ポイント: 利用時間を1時間以内にした。
- 3ポイント: 利用時間を2時間以内にし、読書もした。
- 2ポイント: 利用時間を2時間以内にした。
- 1ポイント: 利用時間が2時間をこえたが、読書はした。
- 0ポイント: 利用時間が2時間をこえ、読書もしなかった。

がんばろう!!

弁護士を活用したいじめ予防授業（6年生）

10月13日（木）、6年生を対象に、弁護士の森田さんによるいじめ予防授業が行われました。これは、福井県教育委員会が行っている事業の1つで、今回、本校でも行ってもらうことにしました。いじめは絶対にダメなことは理解していても、なかなか無くなりません。森田さんからいじめの例をあげてもらい、こういう場合にはどうしたらよいのか、グループごとにしっかり話し合いをし、発表しました。こうした経験を今後に生かしてほしいと思います。



【お知らせ】

厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」について案内がありました。

新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等（※）の臨時休業や、子どもが新型コロナウイルスに感染した（またはそのおそれがある）等の事情により、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった場合に、

- ・労働者として雇用している保護者に対し、年次有給休暇とは別の有給の休暇を取得させた企業に対しては、小学校休業等対応助成金
- ・個人で業務委託契約等をしていた仕事ができなくなった保護者に対しては、小学校休業等対応支援金 が国から支給されます。

対象となる期間や詳細な手続きなどは、厚生労働省ホームページでご確認ください。
（※）小学校のほか、義務教育学校の前期課程、特別支援学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園なども対象となります。

<厚生労働省ホームページ>

・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/page/L07_00002.html

・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html
※申請窓口や必要書類等については、上記リンク先に掲載しています。

また、専用のコールセンター（0120-876-187、土日・祝日含む 9:00～21:00 まで対応）を設けて、事業主や保護者の方等からのご相談を受け付けております。

・小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21202.html

・厚生労働省公式 LINE チャットボット

友だち追加用リンク：<https://lin.ee/qZZIxWA>（QRコード→）

